

令和8年第1回水巻町議会 定例会 会議録

令和8年第1回水巻町議会定例会第1回継続会は、令和8年3月4日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	水ノ江晴敏
2番	山口秀信	9番	亀元公一
3番	高橋恵司	10番	岡田選子
4番	中山恵	11番	井手幸子
5番	廣瀬猛	12番	住吉浩徳
6番	名倉亮介	13番	近藤進也
7番	松野俊子	14番	垣内美由紀

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 吉 田 功

係長 ・ 野 村 育 美

再任用 ・ 蔵 元 竜 治

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	松 井 努
副 町 長	荒 卷 和 徳	福 祉 課 長	舩 津 未 華
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	植 田 英次郎
総 務 課 長	増 田 浩 司	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	手 嶋 圭 吾	産 業 環 境 課 長	大 黒 秀 一
財 政 課 長	洞ノ上 浩 司	下 水 道 課 長	佐 藤 治
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	寺 田 裕 彦
税 務 課 長	土 岐 和 弘	学 校 教 育 課 長	高 祖 睦
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	服 部 達 也
地 域 づ くり 課 長	藤 田 恵 二	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 美 穂

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和8年3月 定例会
(第1回)

第1回継続会

本会議 会議録

令和8年3月4日

水巻町議会

令和8年 第1回水巻町議会定例会 第1回継続会 会議録

令和8年3月4日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和8年第1回水巻町議会定例会第1回継続会を開きます。

日程第1 同意第1号

議長（白石雄二）

日程第1、同意第1号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。同意第1号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、同意第1号は、同意することに決しました。

日程第2 報告第1号

議長（白石雄二）

日程第2、報告第1号 令和7年度水巻町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。岡田議員。

10番（岡田選子）

10番、岡田です。専決処分についての質疑を行います。

これは、子ども子ども手当ですかね。子どもの物価高対応子育て応援手当についての補正予算になっております。

今回の専決ですが、これまで私ども日本共産党は、専決処分はなるべくしないようにということは町長に何度も言ってきましたが、今回も専決処分ということになっております。専決処

分がですね、179条の第1項の規定によるものが2つ今回も出ております。それは緊急を要する議会を招集する時間的余裕がないということが理由ですよ。

それで、この専決処分した日にちが12月22日となっております。それで12月議会は12月19日まででありました。ということはですね、ほぼ12月議会が開催中に、ほぼこの補正予算出来上がっていたのではないかとというふうに察します。それで、12月11日の文厚委員会で、課長から専決処分させていただきたいというような一言がありました。けれども、これを見る限り、十分その後に臨時議会を開いてもできたのではないかと思います。

岡垣とか芦屋とか、水巻町以外の岡垣、遠賀、芦屋、中間全て1月に臨時議会開いて、やはり議会で丁寧な審議を行い、補正予算を議決してるわけですね。ですから、この招集する時間的余裕がない、その理由は何だったのか、お尋ねいたします。

議 長（白石雄二）

松井課長。

子育て支援課長（松井 努）

はい。議員の質問にお答えいたします。

まず、物価高対応子育て応援手当支給事業につきましては、国の補正予算成立が前提となりますが、国のルールにより早急に支給するように依頼がっております。また、この事業を担当する子育て支援課としても、早急に支給するための準備を進めておりましたが、12月議会最終日である19日までに事業費の確定ができない見込みであったことを考えますと、専決処分の必要があったと考えますし、専決処分をさせていただく旨は、先ほど話がありましたように、12月11日に開催された文厚産建委員会に報告をしているところでございます。

また、事業費が確定できなかった部分につきましては、電算の委託料につきまして、12月5日に、国のほうの説明会の後に見積りをお願いいたしましたが、当時はですね、年明けまで時間がかかるということでございましたが、できるだけ早く支給したいので急いでほしいとお願いして、金額が分かった時点で連絡をいただくようお願いしておりましたが、その連絡をいただいたのが22日でありましたので、また正式な見積りは12月25日にいただいておりますが、22日に連絡をいただいたので、そこで専決処分のほうをさせていただきまして、それから事務のほうを進めていったというところでございます。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

ほかの町はですね、1月に毎年人勧の件で臨時会を開くというふうになっておりますので、他町は私が聞く範囲では、それに合わせてしようということだろうと思います。水巻は3月にやっておりますので、議会軽視と、先ほど専決は云々というような話をされますけど、極力です

ね、私も岡田議員がよく言われます議会軽視と——専決処分しなければそれに越したことないんですけど、やはり、スピード感を持って1日も早く子どもの手元にですね、したいということで、今回専決処分をさせていただいたということです。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

10 番（岡田選子）

12月11日の文厚委員会で確かに松井課長がそのように言っておりますが、ここの専決の理由が緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない場合なんですよ。だから、1月に臨時議会が開かれていて、他町を見たときにですね、そこが随分この支給が遅れてるかって言ったらそうでもないですよ。

だから、やはりそこは、その専決したらスムーズに進みますけどね——けどやはり、ここでは生活支援の商品券の場合は、2億8,000万、これ、きちんと12月に財調取り崩して、早く支給したいということでやりましたよね。これは国のほうから来た9,300万ですかね。ですから、やはりそこは、スムーズにスムーズにっていうことは、もちろん大事なことですけど、それを先行するあまり議会での審議をもう飛ばしてもいいっていう話になってしまうと、議会はもういらなくなるんですよ。議会はもう承認するところだけでいいのかということになってしまうので、特に今の町議会見てみますと、私も多々懸念するところがありますので、やっぱりですね、しっかり議会としての、議会で慎重審議をしてもらわなければ予算執行というのは本当はしたらいけないわけで、そこを執行部の皆さんと町長の考えもあるんでしょうけど。実際この時間的余裕がないと認めたのは何ですか。

議 長（白石雄二）

松井課長。

子育て支援課長（松井 努）

まず、とにかく早く給付をしたいっていう国の依頼もありましたし、先ほど町長もお話ありましたように、もう1日でも早く給付をしたいっていうところが、早急にしないといけない理由であったというふうに思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

岡田議員、この手続きするのは大変なんですよ、職員少数精鋭で。だからやっぱり間違わな

いためには時間も欲しいし、皆さんが承知の上でやってるんじゃないですか。そこまで専決処分に、私たちがいい加減に、皆さんをないがしろにしようというような言い回しはちょっと失礼じゃないかと思うんですよね。

私は常に職員にも言ってますけど、町民から選ばれた議員さんに対して、きちっと対応してほしいと。そういう中で今回は、何回も言うように、やはりスピード感を持ったときには間違いがあっちゃいけないわけですよ。多少でも時間欲しいわけですよ。大きな政令都市のような人がおるわけじゃないんですよ。そういう中で何千人分の話をしなくちゃいけないわけですよ。だからやっぱり、少しでも時間が欲しいということですね、そこは理解してもらわないといけないんじゃないですかね。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

10 番（岡田選子）

いや、課長を責めてないんですよ。職員はもう本当に大変頑張っていただいていることは、私は重々承知しております。ですけど、これ町長が専決処分するんでしょう。町長が決めるんですよ。町長が専決処分しないで、議会に何とかして諮れないかって言わなかったんですか、言ったんですか。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

きちっと 11 月から議会に説明しておりますので、1 日も早くするためには専決処分。私が決断しました。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。はい、岡田議員。

10 番（岡田選子）

賛成しますが、これまで何度も言ってきております。予算は議会が可決しないと執行できないわけですから、そこはやっぱり、これ皆さんの、本当に税金をどうするかっていうことなんで、慎重審議をするということを基本に、対応していただきたいことを申し述べて賛成します。

議 長（白石雄二）

はい、ほかに。討論を終わります。ただいまから採決を行います。報告第1号 令和7年度水巻町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、報告第1号は、承認することに決しました。

日程第3 報告第2号

議長（白石雄二）

日程第3、報告第2号 令和7年度水巻町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。岡田議員。

10番（岡田選子）

これも専決になっております。これは一定程度、突然の解散というところもありまして、仕方がないというところがございますが、今回のこの選挙について少し町長の見解を伺いたいと思います。

補正予算見たときに、職員手当の時間外勤務手当が360万円と、もう大変な金額になっていきます。この衆議院選挙だけです、この短い期間に——。大変な状況だったんだということを察します。

それで今回のような、このような本当大義のない解散で、多くの自治体も政党関係者も振り回されました。職員の皆さん、本当に過酷な中で頑張ってください、選挙を執行していただいたんだと思っております。

今回のこのような突然の解散。それも大義なき解散というふうに言われておりますが、この解散について、自治体の長として町長はどのように考えておられますか。

議長（白石雄二）

はい、町長。

町長（美浦喜明）

これは総理大臣が専決事項で決めることですので、1自治体として、やはり今回、チーム水巻で、住民課長本当に大変だったと思います。職員も総動員して、短期の中で、雪国ではありませんので掲示板等に対応できましたけど、大変やったことは事実ですけど。やはり粛々と解散されたのであれば、総理大臣がそうすることに対して私がどうのこうの言うことではありませんので、一応、少なくとも町としての体制としては、無事に事故がなく、選挙を終えられたということは、安心っていうか、職員に感謝しています。

以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

10 番（岡田選子）

いや。総理大臣が決めることだから粛々と執行するのは仕方ないことですが、そのことについて、やはり自治体の長として、やはりこの冬の時期の大変なときに、投票率も落ちますよ。準備するほうも大変ですよ、この時間外勤務見ればですね。それで、東北のほうでは大変な大雪の中、掲示板も立てられないというようなね、別に予算もかかってきたというようなこともあります。それに受験シーズンで、真っ最中ですよ。そしたら音を調整しないとイケないとか、いろんな配慮があるわけですよ。

だからそういうことに対して、やはり自治体の長としては、こういう時期の、このような解散に対して、やはり町民の暮らしとか生活、そういうものに責任を持つ町長としたら、やっぱりいろんな世の中には、全国的にはそれに対して物申してる長もいますよね、きちっと、この解散に対してね。だから町長は、そのことについてはもう何も意見がないってということですか。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

よく総理大臣が決断されたなという思いです。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

10 番（岡田選子）

いやあ、選挙って大事なんですよ。投票率がどうかなって心配されるような時期に、解散しますか普通。自分のことしか考えてないから解散したんじゃないですか。それは見解の違いですから、よろしいんですけど。

はい。時間外の勤務手当が360万になってます。本当に職員の皆さんの負担大きくてね、通常業務と一緒にされたことに対して、本当に感謝と敬意を表したいと思いますが、この働き方ってというか、職員の皆さん、休日、休みとかね、どのぐらいの働き方をされたのか、大変さを報告していただいたらと思います。

議 長（白石雄二）

川橋課長。

住民課長（川橋京美）

ただいまの御質問にお答えいたします。

職員の時間外勤務ですけれども、今、2月に勤務した分の集計をしているところでございますので、しっかり数字としてはないんですけれども。もちろん期日前投票は、朝8時半から夜8時まで。そのあと集計作業——その日の締め作業をして帰るということがあります。

休日出勤については、代休処理、プラス代休処理で賄えなかった部分については、時間外勤務ということになっております。

期間が短かったというのと、職員が選挙のベテランの職員もおりますので、ほかの選挙と比べて特段長くなったということはありませんけれども。今回は急な選挙ということで、期日前投票の場所を変更したりとか、そういったことによる作業とかが多くなったという経緯がございますが、今、すいませんけれどもしっかり何時間の時間外勤務で幾らかかったということの集計はありません。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。報告第2号 令和7年度水巻町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、報告第2号は、承認することに決しました。

日程第4 報告第3号 / 日程第5 報告第4号 / 日程第6 報告第5号

議 長（白石雄二）

日程第4、報告第3号 高松町営住宅外部改善（22号棟）工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について、日程第5、報告第4号 高松町営住宅外部改善（24号棟）工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について、及び日程第6、報告第5号 高松町営住宅外部改善（23号棟）工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告についての3案件を一括議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。岡田議員。

10番（岡田選子）

この専決は180条に基づくものなので、一定程度議会として認めているものです。

そこですら、外部補修の数の変更等については、これまで様々な工事の中で大抵変更がありました。ほぼ、ほぼありますよね。やっぱり設計のときと実際やってみて、違うということ

ころがあると思うんですが。

そこで22、23、24見たときに、外壁補修の必要量が22号棟の津上産業がやられているときの補修数の変更は、たった8,800円なんですけど、あと23、24号棟では600万とか、250万とか、大変大きな数字になってます。だから、23号棟は中柴さん、24号棟は中建さんですが、やり方が、その設計の段階と本番でやるときと、何か会社によってその設計の打診の仕方とか違うんですか。この大きな額が——。これでいくと、何かこれだけ見ますとね、差がないのは、津上さんなんで、津上さんのやり方がほぼいいのかなとか素人判断してしまいますよね。その辺について説明していただけますか。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

岡田議員の御質問にお答えいたします。

まずですね、当初なんですけど、設計の際は足場を組むことできません、当然ですね、お金がかかるので。ですから手が届く範囲で、目視による外壁の傷み具合で、その外壁の補修箇所とこののを決定していくものでございます。

当然そのときは、22号棟については、ある程度の傷み具合がありましたので、当初の設計どおりになったわけなんですけど、足場を組んで実際に打診とか詳しい調査をしてみると、当初の設計よりもかなりですね、実際に補修箇所が少なかったというふうな原因になっております。

先ほど御質問にありましたように、業者によって調べ方に違いがあるのかどうかというのは、これは一律やり方の多少の違いはあると思うんですが、大体のところは共通したやり方でやっていると聞いております。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありますか。質疑を終わります。報告第3号、報告第4号及び報告第5号について町長報告を終わります。

日程第7 報告第6号

議 長（白石雄二）

日程第7、報告第6号 吉田小学校体育館空調設備新設工事（再）第1回変更請負契約に係る専決処分の報告についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。岡田議員。

10番（岡田選子）

すいません。変更内容ですね。これマイナスになってる所とプラスになってる所があるんですけど、基本的にこの変更が出たその理由、ここに1、2、3、4あるんですけども、どうしてこ

ういう変更になったのかという説明をいただきたいと思います。

議 長（白石雄二）

高祖課長。

学校教育課長（高祖 睦）

はい。議員の御質問にお答えします。

当初、設計を設置の関係でさせていただいてるんですけども。その設置をする設計の段階で、それぞれ工法等決めておったんですけども、実際に設置した段階で、例えばその空調ドレーンの排水方式の変更っていうのは、コンクリートをはつって、溝を造って排水するようにしてたんですけども、現地確認するとコンクリートをはつると体育館自体の耐震性っていうんですかね、もたないだろうということで、今回ゴム製の排水を急遽付けたという形とか、そういった変更がありまして減額という形が多くなってきております。

また、増については、電力の引込みを当初小学校のほうから直接引き込むようにはしてたんですけども、ちょっと電力不足があつて直接、九電のほうから引き込む工事という形になりまして、それが一応負担金を払って増額という形になっております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

10 番（岡田選子）

今後ですね、この設計がどんどん予算にも組まれて、今後各校行われていくと思うんですが、そのときに今回に学ぶというようなことはありますか。

議 長（白石雄二）

高祖課長。

学校教育課長（高祖 睦）

はい。岡田議員の御質問にお答えします。

一応体育館の構造もそれぞれ小学校ごとに違いますので、ただ初めての今回、小学校の体育館の空調設置っていう形になっておりましたので、今回の実績に基づいて対応していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。報告第6号について町長報告を終わります。

日程第 8 議案第 1 号 / 日程第 9 議案第 2 号

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 1 号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について、及び日程第 9、議案第 2 号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についての 2 案件を一括議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 1 号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について、及び議案第 2 号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 10 議案第 3 号

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 3 号 水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

10 番（岡田選子）

今回、人勸によって一般職の給与が引き上げられることはいいんですけども、今回、この特別職も町長が引上げの提案をしています。

今回の引上げで、町長が 2 万 2,980 円、副町長が 1 万 8,660 円、教育長が 1 万 7,400 円、年間上がるということでございますが、特別職の皆さんは、4 年間に 1 度の退職金もいただきますし、今 1 か月の給与も町長が 76 万 6,000 円、副町長が 62 万 2,000 円。教育長が 58 万ということで、これにプラス今回の手当の 0.025 プラスして 2.9 か月ということなんですけども、十分いただいているとは、お仕事に比べてどうかということもございますが、やっぱりここ引き上げなければならない、町長、提案した理由は何ですか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

提案理由に書いたとおりでございます。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 3 号 水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 11 議案第 4 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 4 号 令和 7 年度水巻町一般会計補正予算（第 7 号）についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 4 号 令和 7 年度水巻町一般会計補正予算（第 7 号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第 12 議案第 5 号 / 日程第 13 議案第 6 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 5 号 水巻町特別職職員の旅費に関する条例の一部改正について、及び日程第 13、議案第 6 号 水巻町一般職職員等の旅費に関する条例の一部改正についての 2 案件を一括議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 5 号 水巻町特別職職員の旅費に関する条例の一部改正について、及び議案第 6 号 水巻町一般職職員等の旅費に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 14 議案第 7 号

議 長（白石雄二）

日程第 14、議案第 7 号 水巻町行政手続条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 7 号 水巻町行政手続条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 15 議案第 8 号

議 長（白石雄二）

日程第 15、議案第 8 号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。岡田議員。

10 番（岡田選子）

今回の国保の条例の一部改正ですけど、これは子ども・子育て支援金を全ての健康保険から徴収するということです。

それで健康保険という保険制度の中に、子育て支援金というものを——子育て支援のための少子化対策とか、子どもの虐待とか、そういうものに使われるような予算ですよ。それを健康保険という、お互いが出し合って助け合いましょうという相互扶助のその保険の制度の中に、こういう子育て支援のための予算を確保するために、保険制度に入ってくるというね、保険制度に上乗せして徴収するという、こういうあり方をしてしまうと、保険制度そのものがなんていうんですかね、保険のために給付をすれば負担も増えるっていうことになっていくわけですけど。そういうときにこの子育て支援のための財源確保が保険に入ってくるっていうことについて、私はちょっと納得がいかないんですけど、町長どのように考えられていますか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

岡田議員が納得しようとしまいと、法律によって私たちのほうも——社会をみんなで子どもたちを支えるという考えの下にされたと思うんですけど、私たちは法律に基づいてやってるだけですよ。

以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

10 番（岡田選子）

でもこれ、国保の負担が軽減制度もありまして、大変な額ではないと言いながらも、3年間上がっていくっていうことになってますから、28年度までね、結構な金額にもなってくるんですよ。

だから結局、大変な——国保っていうのは、所得があんまりたくさんなくて保険制度上、社会保険ができていないような小さな個人事業主さん、そういう方々が入る保険制度なんですけど、そういうところの負担がどんどん増えていってしまうということになるんですよ、また負担が。

だから、本来は子育て支援を充実したり、支援するための予算は、きちり国がもともと、子どもの予算として確保すればいいだけのことじゃないですか。この保険制度に上乗せして徴収していく、こんなことが許されたらですね、次何が入ってくるか分かりませんよ、これ。次は軍事費のためにとか入ってきますよ。

そういうことについては、やはり町長、町長会でも地位を持たれてるんだらうと思いますので、ぜひ発言していただきたいと思いますが、いかがですか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

国保について、私よりも岡田議員のほうが詳しいと思いますし、私も福岡県の国保連合の理事長もやっております。そういう中で、やはり一つの法律が成立したのであれば法治国家ですから、それを粛々とやっていかざるをえんとやないですかね。

それと、確かにいろんな考え方があると思うんですけど、子どもたちのために全体から支えていこうという考え方の中で、これがなったと思うんですよ。

だから、私といたしましては、ここで反対をする、また、提案をしない、水巻だけですね、という立場ではないと思っておりますので、提案をさせていただきました。

以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

10 番（岡田選子）

法律も良い法律と悪い法律があつてですね、やはり悪いものには——数の力で、悪い法律が通ることは多々あります。けどそれが本当に国民にとって、一人一人の個人にとっていいものかどうかを、やっぱり判断して声を上げていっておかしいものおかしい、変えていくっていうことが、やっぱり自治体から、小さな自治体から声を上げていかなければ、上が決めたことには黙って従う、それは独裁ですよ。

きちっと意見を言える。言って言ってより良いものにしていくっていう姿勢が、私は大事だと思っておりますので、町議会においても、私の意見を言わせていただいておりますし、それぞれの議員も、しっかり話し、意見を言っていただきたいという思いも本当に強く思っております。やっぱり議会っていうのは、議論する場なので、議論のない議会はちょっと残念に思いますが、町長、上から決められたものだから粛々としてっていうのは、やはりあまりよくない姿勢かなと思っております。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

一つのですね、これはもう国政の話であつて、国会議員さんの議論の中で成立した話の一つということと、先日国保連合の総会もありましたけど、各自治体全部出てきておりますけど、今の岡田議員のように反対するような実態はなかったということです。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 8 号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 16 議案第 9 号

議 長（白石雄二）

日程第 16、議案第 9 号 水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 9 号 水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 17 議案第 10 号

議 長（白石雄二）

日程第 17、議案第 10 号 水巻町いじめ防止対策の推進に関する条例の制定についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 10 号 水巻町いじめ防止対策の推進に関する条例の制定については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 18 議案第 11 号

議 長（白石雄二）

日程第 18、議案第 11 号 水巻町立学校の施設の開放に関する条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。井手議員。

11 番（井手幸子）

はい。この議案は、小中学校の体育館に冷暖房を付けるってということで、今までの使用料に加えて、冷暖房の費用を徴収するという内容であります。参考資料を見ますと、使用料が 315 円に対して冷暖房費が 985 円と、ちょっと高額な金額になっていますよね。

ちょっと私も調べましたら、実際に小中学校の体育館を利用してる団体ですね、団体がどのくらいあるのかと調べてみますと、小学校と中学校 7 校で、少年団が 9 団体と定期利用が 16 団体ということなんですけれど。

やっぱり地域の学校の体育館を子どもたちや大人たちが使うっていうのは、一つは健康づく

りと技能の向上など、やっぱりそういう町民の方がそういうので利用されてる。なのにやっぱり冷暖房費が985円っていうのがね、ちょっと高額ではないかと、普通考えても思うんですけど。こうすると、何ですかね、月にやっぱり1,300円ぐらいになるわけですよね。こうなると、ちょっと使えないなど、本当は使いたいんだけど使えないんだっていう団体も出てくると思うんですね。

だからそういう意味で、町からの補助っていうのは考えられなかったんですかね。お聞きします。

議 長（白石雄二）

はい、服部課長。

生涯学習課長（服部達也）

御質問にお答えいたします。

この985円の設定につきましては、あくまでも電気料を算出して、これが大体ここの定格消費電力の機器の合計値ということで、そのときに使う大体最大値で、最大値を基に調整で約8割ほど掛けたもので算出しておりますが、これはもうあくまでも電気料のみのものになってます。御存知のように、学校のほうで設置をしていただいているものを、社会体育として使わせていただくということになってますので、あくまでも電気料を算出した中で計算して算出しております。

それで郡内の状況ですけれども、岡垣町がもう既に運用開始しておりますが、大体600円から1,200円ぐらいですね、そのぐらいの料金を取っております。岡垣は、体育館の面積でその料金を設定しておりますので、水巻も同様に、大体同じぐらいの面積の体育館ですので、もう一律1時間985円というふうにしております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

井手議員。

11 番（井手幸子）

電気料であることは十分に承知をしておりますが、やはり地域に開かれた学校施設っていう意味で果たしてる役割はすごく大きいと思うんですよね。今まで300なんぼでよかったのが一律1,300円っていうことが、やっぱり社会教育に与える影響がね、もうそんなんやったらちょっとできないなっていう団体ももちろんあると思うんです。

それで私が先ほど質問いたしましたのは、負担を考えたときに電気料は十分使った電気料、分かるんですけど、それを町のほうから少し補助をしてもう少し低額に設定できないか、できなかったんですかっていうのをちょっと改めてお尋ねします。

議 長（白石雄二）

はい、服部課長。

生涯学習課長（服部達也）

御質問にお答えいたします。

町の補助で、これを安くするということは考えておりません。で、今、我々のほうで考えていることにつきましては、減免を考えております。スポーツ少年団と定期利用団体につきましては、この今回議案で上げさせていただいております、これが、承認いただければスポーツ少年団、定期利用団体、あと「ゆう・あいクラブ」の事業等で減免をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいま議題となっております、議案第 11 号 水巻町立学校の施設の開放に関する条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 19 議案第 12 号

議 長（白石雄二）

日程第 19、議案第 12 号 水巻町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。井手議員。

11 番（井手幸子）

子ども誰でも通園制度に関しては、12 月議会で条例の制定をしたっていうのは承知をしております。今回のこの議案は、事業者に対しての給付についての条例の制定だと理解をしておりますが。

全国的にはですね——やはり水巻では今 3 園っていうふうに認識してますけど、全国的には、保育事業の経験のない企業とかが参入をしてくるっていう中で事故が起こったりっていうようなことも起こっておりますが、町としては、それは国の制度では、そういう団体も参入できるとは決まってるんですけど、町としては、その辺の規制っていうか、条例をきちっと守ってもらう上での認定っていうことにはなるとは思いますけど、その辺の認識はいかがですか、お尋ねします。

議 長（白石雄二）

はい、松井課長。

子育て支援課長（松井 努）

御質問にお答えします。

先ほども少し議員のほうからも触れられましたけれども、認定の条例のほうが 12 月議会で可

決し、制定いたしましたので、それをしっかり遵守していただくところが、大事だと思いますし、事業者のほかの社福とかですね、そういったところ以外の事業者の参入のところ御心配されていらっしゃると思いますが、そこについてもしっかり条例を守っていただいて、それをきちっと監査していくところが大事なんじゃないかなというふうに思っておりますし、そういうふうに考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、井手議員。

11 番（井手幸子）

本当その辺はきちっとしていただきたいのと、ちょっとこれ私、意見になりますけど、やっぱり国の制度が公的な保育事業について、どんどん緩和しているっていうことに対して、やはり子どもたち、乳幼児の成長を助ける保育事業は大事だと思いますし、ニーズがね、やっぱり働く御両親の方、保護者の方、それと今回は働いてなくても預けられますよという制度だと思うんですけど、その辺はやっぱり法的な責任っていうところで、きちんと守って遵守していただきたいと思いますが、すいません、改めて御答弁お願いします。

議 長（白石雄二）

はい、松井課長。

子育て支援課長（松井 努）

はい。しっかり条例を守っていただくように指導していきたいと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいま議題となっております、議案第 12 号 水巻町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 20 議案第 13 号

議 長（白石雄二）

日程第 20、議案第 13 号 水巻町保育所設置条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっております、議案第 13 号 水巻町保育所設置条例の一

部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 21 議案第 14 号

議 長（白石雄二）

日程第 21、議案第 14 号 町道の路線認定についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 14 号 町道の路線認定については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 22 議案第 15 号

議 長（白石雄二）

日程第 22、議案第 15 号 令和 8 年度水巻町一般会計予算についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 15 号 令和 8 年度水巻町一般会計予算については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第 23 議案第 16 号

議 長（白石雄二）

日程第 23、議案第 16 号 令和 8 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 16 号 令和 8 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 24 議案第 17 号

議 長（白石雄二）

日程第 24、議案第 17 号 令和 8 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 17 号 令和 8 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 25 議案第 18 号

議 長（白石雄二）

日程第 25、議案第 18 号 令和 8 年度水巻町公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 18 号 令和 8 年度水巻町公共下水道事業会計予算については、文厚産建委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 51 分 散会